

# よもぎた 議会だより

傍聴しませんか  
次定例会  
12月7～9日開催予定

第211号(令和4年11月15日発行)



## 脱穀の体験授業 10月27日

蓬田小学校5年生がまっしぐらの脱穀作業を体験しました。1か月前に学校田で稲刈りをして天日干ししていたものです。昭和50年頃まで使われていたという足踏み式の脱穀機で一束ずつ稲穂からもみを外しました。全員初めての体験でしたが、上手に出来ました。

## 目次

- 第3回定例会(令和3年度決算報告)・・・P 2
- 決算特別委員会審議から・・・P 4
- 補正予算 9月議会で何が決まったの・・・P 6
- 一目でわかる審議結果・・・P 7
- 5議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・・P 8
- 第4回臨時会・・・P16

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>

E-mail [yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp](mailto:yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp)

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111

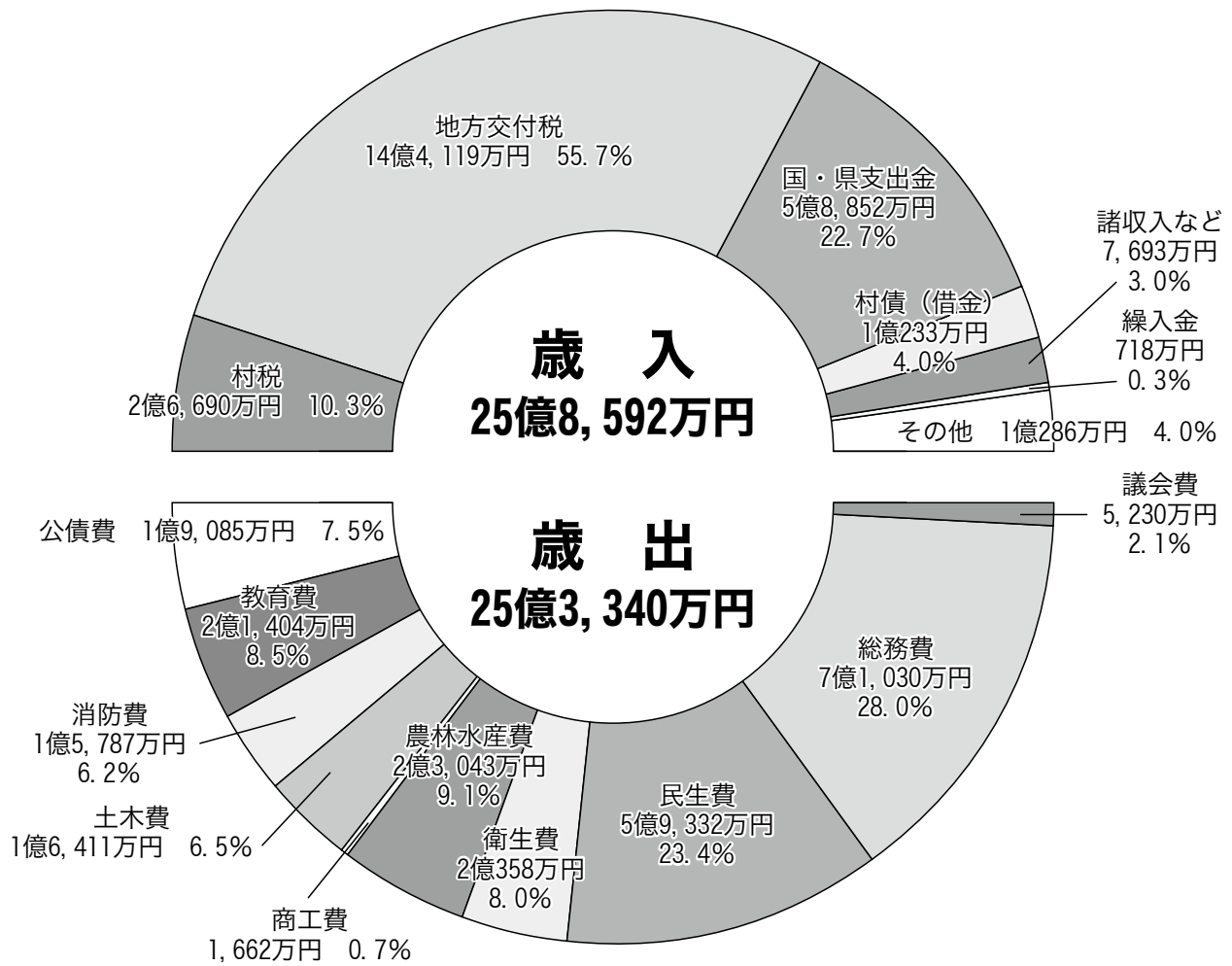


# 決算

## 25億3,340万円は どう生かされたか

第3回定例会が、9月6日から9日までの4日間の会期で開催されました。

今定例会では令和3年度一般会計歳入歳出決算など議案15件を審議し、全案件を承認、可決しました。



### 令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び歳計剰余金

会計名		歳入総額	歳出総額	歳計剰余金
一般会計		25億8,592万円	25億3,340万円	5,252万円
特別会計	学校給食センター	2,670万円	2,606万円	64万円
	国民健康保険	4億6,032万円	4億5,972万円	60万円
	簡易水道事業	1億214万円	1億53万円	161万円
	介護保険	4億8,461万円	4億8,104万円	357万円
	後期高齢者医療	9,042万円	9,015万円	27万円

(千円単位四捨五入)

# 令和3年度主要施策事業

令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための事業が多く行われました。

- ・よもぎた応援商品券事業 1,415万円
- ・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業 120万円
- ・村福祉灯油等助成事業 616万円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 3,703万円
- ・村中小企業者事業継続支援事業 445万円
- ・水道料金無料 2か月分 416万円
- ・村米価下落対策支援事業 2,795万円

## 新型コロナウイルス 予防接種関連事業

### 消防団第8分団屯所建替



4,463  
万円



1,369  
万円

### 除雪小型ロータリ購入



3,234  
万円

### 消防団第8分団 小型動力ポンプ付積載車購入



1,468  
万円

## 決算審査意見

代表監査委員 坂本 亮 監査委員 森 弘美

村長より提出された決算書等の内容及び計数について、計数的に正確であり、内容も正当なものであると認定した。予算執行はおおむね適正であると認められるが、次の点を検討のうえ今後改善してもらいたい。

- 村税及び国民健康保険税の収入未済額の解消
- 介護保険料、水道料金使用料、住宅使用料の収納率及び収入未済額の解消
- ・決算の各数値から改善傾向はみられるが、不納欠損処理は安易に行うことなく、督促等引き続き滞納額解消に努めること
- ・水道使用料及び住宅使用料の滞納者には、村の条例や要綱に基づく滞納解消事務の運用を徹底し、滞納額解消に努めること
- ・滞納整理機構への委託や村の全庁体制をとり対策をすること
- ・必要に応じて時効中断措置など債権管理事務の適正化を図ること

## 令和3年度決算

### 財政健全化審査「いずれも適正」

財政の健全化は安定しているものと判定。(監査委員)

健全化判断比率	令和3年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字のためなし	15.0%
②連結実質赤字比率	黒字のためなし	20.0%
③実質公債費比率	3.5%	25.0%
④将来負担比率	負担額なし	350.0%

黒字決算や基準を下回っていれば適正である。

# 決算特別委員会の審議から

柿崎裕二決算特別委員会委員長



## ふるさと納税

**Q** (久慈委員) 前年度比143万円の増とはどういうことが考えられるのか。県内、県外の件数は。

**A** (小松総務課長) 考えられる要因は、返礼品のメニューを一つ増やしたことだ。10万円寄附すると3万円のスーツが仕立てられる。5万円であれば1万5000円のスーツを仕立てられる。10万円寄附した方が数名あり、その部分が大きく増えた要因ではないかと考える。また、1人で50万円という金額を寄附した方もいた。

全体では44件、そのうち県内の方は11件で137万円。県外の方が33件で98万円である。

**Q** (久慈委員) インターネットを活用したセールスは考えていないのか。

**A** (総務課長) 今後はインターネットを活用して「ふるなび」という専門のサイトを使い、もっと宣伝していきたい。

## 村税の徴収

**Q** (小松委員) 去年と比べると、ほぼ同率の徴収率で、去年よりは改善されているようだ。実際、税務課の職員が足を使って未納者のところに行き、回収に努めているのか。

**A** (高田税務課長) 滞納者には、それぞれ個別の計画により、督促状、催促状、夜間徴収に尽力している。

過去5年間の徴収率を見ると、微増だが少しずつ増えている状況にあり、県税及び滞納整理機構関係者の協力を得ながら、結果として出ているものと認識している。これからも徴収に力

を注いでいきたいと考えている。

## 空き家等調査業務委託料

**Q** (木村委員) 調査の状況はどのようなものか。

**A** (総務課長) 今回調査をした結果、危険度別に全体で139件。程度の軽いものから、もつ解体しないといけないくらいのもまでA～Eのランクに分別される。

Aランクで小規模の修繕により再利用が可能と判断されているものが83件、Bランクで管理が行き届いていて当面の危険性は少ないものが30件、それから、Cランクで管理が行き届いておらず損傷が激しいものが9件、Dランクで倒壊の危険性があり修繕や解体などの危険度、緊急度が高いというものが10件、そしてEランクで倒壊の危険性が

あつて解体などの必要性が極めて高いもの7件であった。

**Q** (木村委員) 調査は終了したのか。

**A** (総務課長) 調査は一旦終了して、これから報告書が上がってくる。その報告書をもつて、新しい空き家計画がスタートする。

**Q** (木村委員) これまでの質問の中で、調査が終了すれば空き家の貸し借り等を推進していくために、村では空き家バンクを設立する計画だったが、空き家バンクの設立はいつ頃になる見通しが。

**A** (総務課長) 報告書が上がりに、会議を開いて、その中で決定をして、できればバンクをつくりたい。ただ、バンクをつくるにしても、役場が仲介するわけではなく、仲介

## 村長交際費

**Q** (久慈委員) 31万円ほど使われているが、その内訳は何か。

**A** (総務課長) 再選等の選挙の祝電13件、弔電2件、香典6件、退職者用の花束が2回。再選の祝電等は1件当たり3144円。香典6件は1万円が5名と5000円が1人。

また、村庁舎の初穂料と第8分団の入魂式の方である。

農業用機械の助成事業

Q (坂本委員) 今年で3年目だが、来年度以降はどのようになるのか。

A (高田産業振興課長) 来年度からのことはまだ決まっていない。財源が許すのであれば続けていきたいと考えており、来年度の当初予算の計画には載せたい。

有害鳥獣用消耗品

Q (木村委員) 有害鳥獣用消耗品は何か。

A (産業振興課長) 主には煙火である。爆音を上げて猿を追いかつ火薬にほぼ使われている。ほかには、BB弾や爆竹などの猿を撃退するものがある。

Q (木村委員) 3年度の農作物への被害状況はどのようになっているのか。

A (産業振興課長) 3年度は主に4月から7月の間にトマト、ジャガイモなどが被害を受け、被害額としては18万2000円となっている。

有害鳥獣対策品の購入

Q (小鹿委員) 有害鳥獣対策のための備品を購入し、その費用

対効果はどのよう評価しているか。

A (産業振興課長) 令和3年度はユニソニックという超音波を照射するものを1台、モンスターウルフというオオカミの形をした動くものを1台導入し、どちらもとても効果があった。設置したところの被害はゼロである。ただ、音がうるさい、ユニソニックの場合は電源が必要と制約がある。ただ、もし周りに住宅がなければモンスターウルフは相当効果がある。



モンスターウルフ

ナマコの人工採苗

Q (木村委員) 事業の成果が思わしくなかったという声が聞こえてきた。漁協からは情報を得ているか。

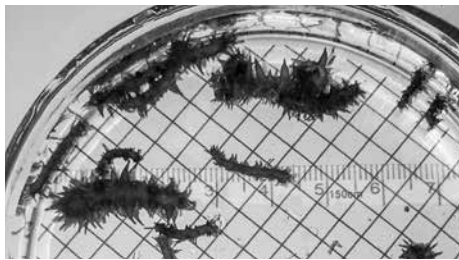
A (産業振興課長) 1度目の採苗には失敗したとは聞いているが、その後は順調で、採苗したものを育て、今、かごに入れて海の中で育てている段階である。もう少ししたら放流できる状態になると思う。



ナマコに排卵促進剤を注射

Q (木村委員) 数年前まで年末に漁協で村民へナマコの販売をしていた。地元産のナマコを以前のように販売してもらいたいと思うが、漁協に要望なり交渉してもらうことはできないか。

A (産業振興課長) 村内の販売が可能かどうかを打合せてみたいと思う。



稚ナマコ

村消防団運営交付金

Q (坂本委員) 消防団員の報酬は、現在、個人に振り込まれているのか。各分団の運営費が、今後は当然不足になると考えられるので、この交付金を増額できないのか。

A (総務課長) 団員の皆様はまだ個人には報償費はまだ個人にはなっていない。1月から開始する予定だ。個人に振り込むのが総務省の指導だが、いろいろ事情があることも承知しており、個人に振り込むのが大前提だが、団の運営費と合わせて協議はしつつ。

**Q** (坂本委員) 分団の予算が確実に減るので、十分考慮してもらいたいがどうか。

**A** (総務課長) 運営費がなくなるという原理は分かるが、今まで個人に支払うべきものがプールされて、共通費として使われていたということも事情も分かっている。しかし、飲食はやはり個人負担が基本だと思われるので、団でも個人から徴収する努力はしてもらいたい。



3年ぶりの秋季火防演習

給食費無償化

**Q** (坂本委員) 青森市が9月議会によつては10月から無償化を行うという報道があった。蓬田村は給食費の無償化についてはどういう方向性を持っているのか。

**A** (木村教育課長) 令和2年度から約3割の給食費助成を行っている。現段階では無償化に向けての検討はしていない。

**Q** (坂本委員) 蓬田村の給食費は800万円ほどだが、この予算は村の今の財政力からいけば、十分賄うことができないか。青森市は給食費無料ではないので、青森市の学校に入れようかなどという声が出ないよう人口流出を防ぐ意味からも積極的に800万円を捻出して無償化してもらえないか。

**A** (村長) 現在の社会の状況、経済的な状況を考えれば、やはり補助をしていかなければいけないと考えている。他の市町とも整合性を取って、前向きに検討していくことになるか。

**A** (久慈村長) 食べるものは自分で負担するという信念を持ってほしいという私の思いがある。しかし、青森市が無料なのに小さい村でもお金を取るのかと移住ということまで影響するのかなと私も自身も思っている。ただ蓬田村がやると東郡の町村はどうするのか調整しなければいけないと思う。

**Q** (坂本委員) 現在、村は3割助成している。3割助成しているのだから、思い切った時代の流れに沿って全額助成の方向も見えてくるのではないか。

**A** (村長) 現在の社会の状況、経済的な状況を考えれば、やはり補助をしていかなければいけないと考えている。他の市町とも整合性を取って、前向きに検討していくことになるか。

条例改正等

■職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得に関する柔軟化について改正。

■青森地域広域事務組合規約の変更

青森地域広域事務組合振興基金の廃止に伴う改正。

令和4年度  
補正予算

9月議会で何が決まったの  
主な項目をピックアップ

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	3,060万円	24億6,421万円
特別会計		
学校給食センター	33万円	3,206万円
国民健康保険	47万円	4億8,490万円
簡易水道事業	19万円	1億1,291万円
介護保険	1,203万円	4億7,900万円
後期高齢者医療	27万円	8,927万円

(千円単位四捨五入)

主な予算項目

(千円未満四捨五入)

●ふるさと納税代行サービス業務委託料 70万円  
インターネット「さとふる」専門のサービス業者を使い、手続きを簡略化するサービスの業務を委託。

●新庁舎造成利用に係る残土土壌調査業務委託料 50万円

新庁舎建設用地造成に玉松台の残土置き場の土の利用を検討しているため土壌調査を委託。



4区画を1メートルほど掘削し土壌分析する

●防犯対策費修繕料

30万円  
長科幹線の防犯灯の電線を地下に埋設する工事。

●非常備消防費修繕料

20万円  
長科の旧JAのスタンド付近の消火栓の根元の部分を交換する工事。

●青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

75.6万円  
食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を支援するため18歳以下の児童1人につき2万5000円を給付。  
対象者：令和4年9月分の児童手当の受給者及び高校生等を養育し、所得額が児童手当制度における所得制限限度額未満である者

●青森県農地情報収集等業務効率化支援事業消耗品費  
4万円  
農業委員会のタブレット端末の購入、管理するソフトのライセンス料  
(担い手への農地の集積等を促進するために、農業委員会が管内の農地情報等と関係機関と情報共有するためのもので、全国の農業委員会でもタブレット端末を導入する事業)

●農地災害請負設計書積算業務委託料  
14.3万円  
●農地災害測量設計業務委託料  
55.8万円  
●道路災害設計書積算業務委託料  
44万円  
●道路災害測量設計業務委託料  
23.9万円

●村道維持管理工事費  
200万円  
当初予算の95%を執行済。今後の維持管理工事に対応するため。

●8月発生の豪雨災害による被害箇所への国の災害復旧事業の査定に必要な図面の作成と工事費を積算するための予算

●消耗品費  
14万円  
災害復旧に必要な図書と木杭、ポール等を購入。

●園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび過剰な感染対策の見直しを求める陳情書  
(子どもの笑顔を守る会)

●資料配付  
●中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情書  
(井田 敏美)

陳情

一目でわかる審議結果 〈9月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 青森地域広域事務組合規約の変更	可決	7：0
3	議案 蓬田村一般会計歳入歳出決算	認定	6：1
4	議案 蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
5	議案 蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
6	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
7	議案 蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
8	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
9	議案 蓬田村一般会計補正予算（第4号）	可決	6：1
10	議案 蓬田村一般会計補正予算（第5号）	可決	7：0
11	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
12	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	6：1
13	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
14	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	6：1
15	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	6：1

# あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する小松生佳総務課長（左） 質問する柿崎裕二議員（右）

ページ	質問事項	質問議員
9	1. 瀬辺地駅への斜面道路のロードヒーティング設置について 2. マイナンバーカードについて	坂本 豊
10～11	1. 8月の大雨による被害の状況と対応について	小鹿重一
12～13	1. 大雨洪水土砂災害警報による避難指示のあり方について 2. 瀬辺地地区と広瀬地区の大きく被害のあった箇所の確認と その後の対応について	柿崎裕二
14	1. 豪雨災害について	川崎憲二
15	1. 他の自治体から蓬田村に勤める職員のふるさと納税について 2. 高収益野菜を目指す農家へのボランティアのポイント制度について	久慈省悟

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



# 坂本 豊の一般質問

第3回定例会（9月8日）



## ロードヒーティングを つけられないか

（村）設置は考えていない

**Q** 瀬辺地駅への道路が斜面になっており、冬期間危険なので、ロードヒーティングをつけられないか。

**A** （稲葉正明建設課長）通学のために瀬辺地駅を利用していると思われる瀬辺地、広瀬、高根地区の人数は12名である。

冬季間、国道280号から瀬辺地駅までの村道の斜面に凍結防止剤を散布して、車両がスリップしないよう努めている。そのため、車両のスリップによる事故が発生する可能性は低いと思われるので、ロードヒーティングの設置は考えていないが、今後も冬季間の路面状況を注視していきたい。

費用はどのくらいかかるのか

**Q** 融雪剤をまいても、除雪機の寄せ雪のために道路が狭くなってしまう、非常に危険だ。駅を利用する人数の問題ではない。どのくらい費用がかかるのか。

工費は一億円かかる

**A** （建設課長）国道280号から瀬辺地駅に向かつて斜面区間は約60メートルある。その区間にロードヒーティングを設置した場合、約1億円の工費がかかると思われる。

維持費は年間五、六十万円という話を聞いたことがある。1億円かかるから駄目だという話ではなく、利便性のためにぜひ実施してもらえよう、よい方向で検討してもらいたい。

## マイナンバー制度のデメリットは

（村）更新の面倒さ、再交付には発行手数料がかかる

**Q** マイナンバーは、国民総背番号制度と言われている。国の言う便利性だけをうのみにして、住民に危険性を知らせないまま普及を進めることが果たして地方自治体が行うべき行為なのか。

**A** （佐藤一仁住民課長）デメリットは、マイナンバーカードの使用期限は10年だが、電子証明書は、5年で更新が必要となるので、役場に来庁しなければならぬという面倒さ、紛失して再交付する場合は、電子証明書ありの場合だと1000円、な

しの場合だと800円と、カードの発行手数料がかかるという2点が想定される。

作らなければ  
どんな不利益があるのか

**Q** マイナンバーカードを作らないとどういった不利益があるのか。

今後は保険者証もなくなる方針

**A** （住民課長）国が進めているもので、保険者証等も、今後なくなっていく方向で、国の方針として進めてきていることなので作ってもらいたい。



国道280号から瀬辺地駅への村道



# こしかじゅういち 小鹿重一の一般質問

第3回定例会（9月8日）

## 8月初めの豪雨による被害はどれくらいあったか

（村）冠水した圃場は3・1ヘクタール

**Q** 8月3日、9日からの大雨は、県内ではこれまで経験したことのない記録的な豪雨となりました。村の農作物、ため池、河川、道路、住宅等の被害が確認されたものはどれくらいあったのか、また、その対応はどうか。

進めている。

**A** （建設課長）被害箇所は、ため池1か所、河川2か所、道路12か所、農地29か所の計44か所である。国の災害復旧事業に該当する災害箇所は、災害申請をして復旧していく。災害復旧事業に該当しない被災箇所は村の予算で対応していきたい。

**A** （高田徹産業振興課長）8月3日からの大雨により、河川からの越水で冠水した圃場は3・1ヘクタールだった。被災圃場は転作田でそばを付している圃場だ。その他、水路等からの越水で冠水した圃場も多くあった。現在、被災圃場を集計している。転作作物に対する産地交付金が交付されるよう、国の指導の下、作業を

**A** （小松生佳総務課長）住宅等の被害は、床下浸水が高根地区で2件。地表を流れる大量の雨水が基礎部分の通気孔から床下に流入したもので、翌朝、現地の確認をしたところ、水は抜けており、解決済みであった。

ソバは広瀬地区と長科地区は全滅だ

**Q** 特にソバは、私が見た限り、広瀬地区と長科地区は全滅だ。ソバに対する経営所得安定対策の産地交付金だが、6つのソバ新要件に取り組んだ場合の村設定単価10アール当たり6000円と、新要件とは関係のない青森県設定単価10アール当たり2万円は、確実に交付されるよう国に働きかけてもらえないか。

**A** （産業振興課長）今まで適切な作業を行われている圃場は、国から認められると思う。災害の雨なのでまず間違いはないかと思われる。万が一出なかった場合は、今後検討していきたい。

**Q** 被害のあった農地等が復旧になるのか。

**A** 被害のあった農地等は災害による復興・復旧になるのか。

**Q** 国に災害申請をしたい

**A** （建設課長）これから国の災害復旧事業に該当する被災箇所は災害申請をして復旧していきたい。また、復旧事業に該当しない被災箇所は、村の予算で対応していきたい。

国に働きかけてもらえないか

災害対策本部のメンバーと活動内容は

**Q** 村では大雨の災害対策本部を立ち上げたと思うが、その構成メンバーと具体的な活動内容はどうかであったのか。

**Q** 今回立ち上げたのは災害警戒本部

**A** （総務課長）今回立ち上げたのは、災害警戒本部である。蓬田村地域防災計画には、災害対策本部が設置される前及び災害対策本部を設置するに至らないと判断されるが、気象予報・警報及び水防指令等の発令状況等によって、災害に対する警戒体制を強化する必要がある場合は、村長は災害警戒対策本部を設置して災害対策本部設置時に準じて対処すると書かれている。これを受けて、災害警戒本部を8月9日午後3時30分に立ち上げた。

メンバーは、村長が本部長、本部長が教育長、会計管理者、役場各課長等である。災害予防及び災害応急対策等を実施するもので、今回は降雨状況等の情報、河川の水位の状況等を青森県の総合防災情報システムを使って情報収集をし、人員は総務課職員のみとし、避難所開設時に教育課の職員の協力を求め対応した。

**緊急安全確保と避難指示の違いは**

**Q** 住民の安全確保と生命を守るために村長が出す緊急安全確保と避難指示の違いは何か。

**A** (総務課長) 令和3年5月から警戒レベルの表現が変わり、レベル1 早期注意情報、レベル2 大雨洪水高潮注意情報、レベル3 高齢者等避難、レベル4 避難指示、レベル5 緊急安全確保と表現されるようになった。

レベル5は既に災害が発生、切迫している状況で、既に安全な避難ができず命の危険な状態ということだ。また、レベル4が危険な場所から全員避難をしなさいという指示だが、避難はあくまでも指示を出すというだけで、実際、移動するかしないかは、その人の考え方となっている。レベル3からレベル1は、気象庁等から出されている河川の水位や雨の情報、警戒レベル相当情報を基に、地域の土地の状況や災害実施実績などを踏まえた形で総合的に避難情報等、警戒レベルを発令する判断をすることになっている。

**避難誘導としては弱かったのではないか**

**Q** 防災無線では、避難所を開設したのでも身の危険を感じた人は避難してくださいと放送したと思うが、差し迫った危険性もなかったからなのか、

住民の避難誘導としては少し弱かったのではないか。

**村からの避難指示ではない**

**A** (総務課長) 今回の、県の防災情報システム、気象庁のホームページ等でデータを収集していたが、気象庁から土砂災害レベル4という形でテレビに避難指示のテロップが流れた。場所は、瀬辺地区の新幹線の線路よりもっと山側が土砂災害の危険箇所だと分かった。その時点では距離もあるので民家には被害は及ばないだろうと判断した。ただ、避難指示が出てしまったので、大雨で気になる方はどうぞ避難してくださいと、あくまでも避難指示したわけではなく、自主的に避難したい方が避難できるような形で避難所を開設した。

**避難者は何人か**

**Q** 避難所へ避難した人はいたのか。また、高齢者や障害者、婦ら配慮が必要な人のための福祉避難所は、市町村が開設することになっているが、当村ではどこを指定しているのか。

**村民は0人**

**A** (総務課長) 避難者は村民は0人で、村外の男性が1人だった。また、福祉避難所は達生園や玉松ホームなどの施設をお願いしている。妊婦や高齢者、手助けが必要な方をサポートできるスタッフがいない場所ということで、施設と連携しているの、開設してもらえば、優先的に避難できる形になっている。

**災害対策のあり方について村長の考えは**

**Q** 災害対策等の在り方について村長はどのように考えているか。

**A** (久慈修一村長) 村では河川のしゅんせつ、各地区の排水路の整備、海岸線の水路の泥上げ、老朽ため池等の改修など各種事業を進めている。また、自主防災組織の設立と充実、ハザードマップの見直し、防災無線の戸別受信機の設置などの整備も進めている。

今回は、村内の被害の状況など情報を収集し、総合的に判断して、災害警戒本部、避難所の設置などを全て村長の責任の下、決定した。

常日頃、災害に対する心構えとともに家の周りの水路を整備するなど常に準備を怠らないようにしてもらいたい。



# 柿崎裕二の一般質問

第3回定例会（9月8日）

## 避難所の受け入れ体制は整っていたのか

（村）8月9日午後5時には開設した

**Q** 当村でも避難指示が出された。受入体制は整っていたのか。避難所はいままで開設したのか。

**A** （総務課長）避難所は8月9日の午後5時に開設をした。避難者の飲み水等の物資の配達があり、実際には7時頃、村内全域にふるさと総合センターに避難所の準備ができたので、避難する方はどつぞと防災無線で放送した。翌10日の午前7時半に避難所は閉鎖した。

**Q** 村からは避難指示は出さないことにした

**A** （総務課長）防災計画上では、災害対策本部は実際災害が起きたときに対策する本部とされている。今回は被害が出ていない状態であったので、災害の警戒をする災害警戒本部を立ち上げた。

また、気象庁が一定の判断基準でレベルを発令するが、実際、レベル4の発令を受けた際に県からレベル4が発令されたと連絡が来た。気象庁のホームページを検索すると、蓬田村のどこが土砂災害の危険があるのかエリアが示されるようになっており、それで場所とレベル4であることを確認した。

**Q** 避難指示発令は、どのような経緯で決定したのか。

それから、そのレベル4をもって避難指示を出すのがいいのか村長とも協議している段階で、県から確認したのかという連絡が来た。場所は全然民家がない、人が住んでいないような山だと確認できたが、その場合でも避難指示は出すべきか聞いてみた。県からは、町村で状況が分かっているのであれば、避難指示を出すかどうかは、町村の判断だということで、避難指示は出さないことにした。

一方、テレビでは気象庁のレベル4の避難指示としてテロップが流れていたもので、その対策として、雨が心配な方のために避難所を開設した。

その時点では、警戒本部、対策本部まで立ち上げる必要性がなかったもので、各種団体には連絡をせず、役場の職員等で対応することにした。どうしても駄目であればその時点で集まってもらった判断をした。

面各自治会の一時避難所を開設しては

**Q** テレビでレベル4の避難指示が出る

と、一般住民は避難しなければと考えると思う。私のところにも、本当に避難すればいいの、高齢者がいてふるさと総合センターまで行く手段がないなど問合せがあった。多くの方が避難指示が出されたために悩んでしまった。自治会の一時避難所に避難したらどうかという声もあったが、各団体には何も連絡がなかったために、自治会長も避難場所は開設していなかった。私はレベル4の避難指示を出すのであれば、消防団と自主防災組織に連絡を取らないと円滑な避難誘導ができない、避難ができないと思うが、どう考えているのか。

状況を確認して村としての避難指示は出さない判断をした

**A** （総務課長）気象庁の避難指示のレベル4が出たからといって、何も検討せず全住民に避難指示を出すよりは、状況を確認をして、最小範囲で済むのであれば、最小範囲で対応するほうがいいと考える。今回は、大雨の状況、土砂災害の場所等が分かっていたので、動きづらくなるような時間帯でもあり、あえて避難指示を直接村からは発令しなかった。

勘違いしないように一貫した指示を出せないか

**Q** 気象庁が出したのか村が出したのか

気象庁が出したのか村が出したのかの区別はつかなかった。村で避難指示を出したのだと思って防災無線を受け止めた。多くの方が混乱されたように思う。

市民の命に関わることな



瀬辺地地区の土砂崩れ現場  
すぐそばを国道280号が通っている

ので、今後、気象庁も村も一貫した指示を出せるように考えてもらえないか。

**気象庁は土砂災害が危険な地域には自動的に避難情報が出るようになって**

**A**

(村長) 実際私も役場において、指示を出すに当たりいろいろ検討した。雨量のデータを見ながら、避難指示を出すのは過剰ではないかと判断をしたが、一方、テレビでは、レベル4に該当するので避難指示が出ている。これは土砂災害で危険度レベル4の地域になれば、必然

的に避難情報が出ることになってくることだ。

**一時避難所を活用してはどうか**

**Q**

避難指示までいかなくても、避難を必要だと感じる方は避難してくださいという放送をするのであれば、各自治会にある一次避難所に避難してもらおうのはどうか。夜間になると避難しなくてもできない状況になるので、その一時避難所が大事になると思うが、どのように考えているか。

一時避難所を担う自主防災組織の体制がまだ整っていない

**A**

(総務課長) 実際、自主防災組織は、今まだ動ける状況になっていない。昨年度、避難訓練をしたが、もう少し訓練自体の回数を重ねていかないし、実際動くのは難しいと思う。現在、ハザードマップの改訂をしており、配布する予定である。マップを利用して、訓練の機会をつくり、自主的に動けるような体制をできるだけ早く整えたい。

**災害箇所の復旧を県に申し入れてはどうか**

**Q**

今回、瀬辺地地区線沿いの崖崩れと広瀬川のJR鉄橋付近の土手が陥没した被害は把握されていると思うが、その後の対応をどのように行うのか。どちらも村だけで復旧するのは

難しいと思うが、県への復旧申入れをしなければならぬのではないかと。

**県にお願いしている**

**A**

(建設課長) 瀬辺地地区の崖崩れ箇所は、東青地域県民局地域整備部に現地を確認してもらい、復旧をお願いしている。

広瀬川の土手の陥没箇所も、東青地域県民局地域整備部に位置図と被災写真を持参して復旧してもらえようようお願いしている。

今後、急傾斜地の整備を東青地域県民局地域整備部にお願いをしていきたい。

**土地を村で買って県と協議するのは難くないか**

**Q**

現場は、幅10メートル、高さ15メートルほど崩れていて、少しの雨でもまた災害が起きるよと思う。山全体の抜本的な工事を早急にやっても

らわれないと安心して眠ってられないという苦情も来ている。自治会の土地を村が取得して、村と県で話し合うことは難しいのか。

**県と協議したい**

**A**

(建設課長) 今後、自治会との話し合いになるが、自治会の土地を村が取得した場合、県で工事をやってももらえるのか問題があるので、東青地域県民局と協議していきたい。

**A**

(村長) できれば自治会と協議しながら、あの斜面の部分を村に寄附してもらい、その上で村が県と協議をして急傾斜地崩壊防止事業等を取り込んで、場所が国道のすぐそばなので、県なりNTTなりと協議しながら進めていきたい。



# 川崎憲二の一般質問

第3回定例会（9月8日）



大雨により冠水した転作田（高根地区）

## 土砂が入った田んぼは復旧できるのか

### （村）災害復旧を申請する

**Q** 8月に豪雨で被災された施設にはお見舞い申し上げます。

広瀬地区では、川の氾濫で田んぼに土砂が入り、来年度以降作物を作付できないそうです。

作物ができるよう復旧はできるのか。

**A** （建設課長） 国の災害復旧に該当する箇所は、災害復旧を申請していく。また、災害復旧で該当しない箇所は、村の予算で対応していきたい。

誤解がないよう防災無線で伝えたいがいいのではないか

農家の人たちは、来年また作付したいと思うので、そこは県に強く要望してもらいたい。先ほどの答弁で、避難指示が村からでなく、気象庁からだとということでも驚いた。実際、私のところにも、テレビに出ているけれど蓬田は大丈夫なのかと知り合いから連絡があった。民家には影響ないとい

**Q** 農家の人たちは、来年また作付したいと思うので、そこは県に強く要望してもらいたい。先ほどの答弁で、避難指示が村からでなく、気象庁からだとということでも驚いた。実際、私のところにも、テレビに出ているけれど蓬田は大丈夫なのかと知り合いから連絡があった。民家には影響ないとい

うことであれば、村民に誤解がないように、防災無線で改めてそういう理由等を伝えたいがいいのではないか。そうでなければ、今後、それが当たり前になつて、いざ本当の災害が出たときに、避難指示が出ても避難しないことが起きるのではないかと思うが、どう考えているのか。

（総務課長） 今回の場合は避難指示という形で放送は一切してない。あくまでも危険性を感じた方は避難をしてくださいという意味で避難所を開設したと放送をした。また、村内のどこがどうなっているのかという放送をかけた方がいいのではないかと。あくまでもデータで見た限りでのエリアの話であり、実際そ

（総務課長） 高根地区の床下浸水は、職員が確認したところ、川からの越水ではなくて、近くの側溝で水が流れていかなかったということで、地表をそのまま流れて、その低いところにたまたまその床下の基礎部分の通気口があり、水が入っていったという状況だった。今後は、ふだんから家の周りの側溝の泥上げなど自己管理の部分で対応できるところが大きいと思うので、ふだんから気をつけてもらいたい。

**A** （総務課長） 今回の場合は避難指示という形で放送は一切してない。あくまでも危険性を感じた方は避難をしてくださいという意味で避難所を開設したと放送をした。また、村内のどこがどうなっているのかという放送をかけた方がいいのではないかと。あくまでもデータで見た限りでのエリアの話であり、実際そ

の場所がどれくらい危険なのかなど、逆にその場所に行つて、事故等、人命にかかわるようなことがあると困るので、特別、民家など近い場所でない場合は、あえて放送しないほうが良いと判断した。今回は場所も確認したので、あえて放送しないという行動を取つたが、実際はもっとエリアが民家近くだとか、近くに何か危険な場所があるのであれば、対応はしなければいけないと考えていた。

**Q** いずれにしても、テレビに出るとみんな不安になるし、本当に災害があった場合、避難できないことも予想されるので、その辺は徹底して村民の方々に情報提供をお願いしたいところだ。今後豪雨などの異常気象は想定しておかないといけないと思うが、今回の床下浸水につ

いて、これからこのようにならないよう対策は考えているのか。

**A** （総務課長） 高根地区の床下浸水は、職員が確認したところ、川からの越水ではなくて、近くの側溝で水が流れていかなかったということで、地表をそのまま流れて、その低いところにたまたまその床下の基礎部分の通気口があり、水が入っていったという状況だった。今後は、ふだんから家の周りの側溝の泥上げなど自己管理の部分で対応できるところが大きいと思うので、ふだんから気をつけてもらいたい。

個人で側溝の泥上げなどをして気をつけてもらいたい。

# 久慈省悟の一般質問

第3回定例会（9月8日）



## 村外から通う職員にふるさと納税をするよう条例化できないか

（村）強制するようにはできない

**Q**

ふるさと納税は、任意による寄附心から来るものだ。他の自治体から通う職員の給与も村から出る。村にふるさと納税をするように条例を定めることはできないか。

村長はどう考えるか

**Q**

私もこれは強制できるところではないかと思っている。ただ、ふるさと納税の寄附金が多くなるのは村としてもうれしいことだ。やはり役場内外で一緒にいいことは共有していかなければならないと思う。今は、職員の皆さんは私のこの質問を疎ましく思うかもしれない。しかし、蓬田村のためにほかの地域から通う職員の方々に自主的にふるさと納税を行うってほしい。村長はどのように考えるか。

強制には違和感がある

**A**

（村長）条例化とは、ある意味強制となり、他の自治体に住む人に強制できるものか私は非常に違和感を感じる。

やはりふるさと納税は、返礼品で私たちが魅力を引き上げて、増やしていくのが正しい方向だと思う。

また、職員はいろいろな事情の下に、他の自治体に住所を移したりしていることで、そこに強制力を持たせるのはできないものと考えられる。役場の職員とはいいな

がら、自治体労働を行う労働者であり、公務員労働という形でふるさと納税につなげるのは違和感がある。

## 援農ボランティアのポイント制度はどのようなものか

（村）高齢者の生活支援1時間1ポイント

**Q**

蓬田村社会福祉協議会が主体となり、役場と連携した援農ボランティア活動を繁忙期に展開して、労働力不足の解消に向けた取組がされている。ボランティアの方々からは、1時間当たりポイントがついて、たまれば生活用品と交換できると聞いた。ポイントの制度はどのような決められているのか。

**A**

（住民課長）住民課では、社会福祉協議



ミニマトのパック詰め

会に対し高齢者の生活を支援するための事業を委託して、事業を実施している。

令和元年には介護予防事業に参加されている元気な高齢者の方々にタマネギやにんじんなどの野菜のパッケージをお願いした。令和2年度にはミニマトのパック詰め、さらに意欲のある方数名にタマネギを詰める作業もテスト運用したところ、高評価だったので、農

家と作業された高齢者の方、村内の有識者を含め検討し、現在のポイント制度の運用となった。1日当たり1時間から3時間程度の軽作業で、1時間の活動で1ポイントを獲得する。具体的なポイント数や利用の手続きは社会福祉協議会に問い合わせてもらいたい。

# 令和3年 第4回臨時会

8月21日、開催されました。  
議案1件を審議し、原案どおり  
可決しました。

## 動産の買入れ 契約の締結

■動産の買入れの契約の締結について

可決（賛成7 反対0）  
村民の公共的交通手段である蓬田村コミュニティバス  
の購入について、一般競争入札を行い、契約金額1  
181万1800円で青森  
三菱ふそう自動車販売株式  
会社青森営業所との契約締  
結を可決した。

# トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

## 全国町村議会広報研修会

- 9月20日（火）
- 東京都シェーンパッサ・サポー

■出席 坂本議員（議会広報編集委員長）、  
柿崎議員（副委員長）、  
吉田議員、川崎議員

3年ぶりに開催された研修会では、住民に伝わる情報発信と広報紙作成のポイントなどを学びました。



## 東津軽郡町村監査委員協議会 実務研修会

- 10月18日（火）
- 外ヶ浜町議会

■出席 坂本亮 代表監査委員、森議員  
研修会では、「住民監査請求について」（講師：たかち総合事務所長 高地豊人氏）と題して、最近請求のあった実例を基に、住民監査請求制度と住民訴訟制度について学びました。



### ◆◆◆ 皆さんの声をお聞かせください ◆◆◆

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

## 青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊  
副委員長：柿崎裕二  
委員：吉田 勉  
委員：川崎憲二  
電話 0174-27-2111  
(内線900, 901)

## 編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。オミクロン株の変異型で重症化する人は少ないが、当村でも中学校で学年閉鎖になるなど感染拡大に歯止めがかからない。

そして、これから冬に向けて危惧されているのがインフルエンザとの同時大流行だ。ここ2年ほどかかった人が極端に少なかったため、日本人全体の免疫が低下していると専門家が警鐘を鳴らしている。

これを見越して議会で全村民の接種無料化を要望したが残念ながら18歳までと線引きされてしまった。しかし、対象の方は無料なのでぜひ予防接種を受けてほしい。

(吉田 勉)